

令和 6 年 度

薩摩川内市簡易水道事業会計予算書
予算に関する説明書



(第 1 回補正)

議案第 6 7 号

令和 6 年度薩摩川内市簡易水道事業会計補正予算

令和 6 年度薩摩川内市簡易水道事業会計補正予算は、別紙のとおりとする。

令和 6 年 6 月 1 3 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

提 案 理 由

収益的収入については、営業外収益を増額し、資本的収入については、県補助金を計上するとともに企業債及び出資金を増額し、資本的支出については、建設改良費及び企業債償還金を増額するほか企業債の変更をする必要がある。

これが本案提出の理由である。

令和6年度薩摩川内市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度薩摩川内市簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度薩摩川内市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
収 入			
第1款 簡易水道事業収益	3 1 7 , 0 7 7 千円	1 , 1 2 5 千円	3 1 8 , 2 0 2 千円
第2項 営業外収益	2 2 4 , 6 5 9 千円	1 , 1 2 5 千円	2 2 5 , 7 8 4 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「当年度分損益勘定留保資金25,905千円」を「当年度分損益勘定留保資金24,581千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,363千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,488千円」に改め、同条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	1 3 8 , 2 0 9 千円	5 2 , 9 0 0 千円	1 9 1 , 1 0 9 千円
第1項 企業債	5 5 , 0 0 0 千円	1 0 , 0 0 0 千円	6 5 , 0 0 0 千円
第2項 出資金	2 6 , 7 0 9 千円	2 , 5 8 0 千円	2 9 , 2 8 9 千円
第7項 県補助金	0 千円	4 0 , 3 2 0 千円	4 0 , 3 2 0 千円

（科 目）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
支 出			
第1款 資本的支出	2 1 3 , 9 5 6 千円	5 2 , 7 0 1 千円	2 6 6 , 6 5 7 千円
第1項 建設改良費	1 4 8 , 4 7 2 千円	5 2 , 7 0 0 千円	2 0 1 , 1 7 2 千円
第2項 企業債償還金	6 5 , 4 8 4 千円	1 千円	6 5 , 4 8 5 千円

第 4 条 予算第 5 条に定めた企業債を次のとおり変更する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額 (千円)	起債の 方法	利率	償還の 方法
簡易水道事業	55,000	証書借入 又は 証券発行	年 3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り 入れる資金につ いて、利率見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率)	融資先の条件によ る。 ただし、財政の都合 により据置期間中 であっても繰上償還 し償還年限を短縮し、 又は低利債に借り換 えることができる。	65,000	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

令和 6 年 6 月 13 日提出

薩摩川内市長 田 中 良 二

